

(仮称) 門真市自治基本条例を考える市民検討委員会

第4回 検討部会 議事録

平成22年12月16日

門真市立文化会館1階ホール

議長：お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから第4回（仮称）門真市自治基本条例を考える市民検討委員会検討部会を開催させていただきます。まず、事務局より連絡事項があります。

事務局：それでは、案件に入らせていただく前に、本日の資料を確認させていただきたいと思います。資料一覧の順に検討部会次第、第6回検討部会通知、第3回検討部会振り返りシートまとめ、振り返りシート、以上となっております。もし、不足の資料がございましたら、お申し出ください。事務局からは以上です。

議長：ありがとうございました。では、本日の案件に入らせていただきます。活発な意見交換を行っていただき、有意義な時間となりますようご協力をお願いいたします。それでは、今後の進行は委員長よろしく願いいたします。

委員長：それでは、今回は、「議会の役割について」と「行政の課題について」をテーマとして、意見交換を行っていただきたいと思います。意見交換については50分から1時間ほど時間を取りたいと考えております。時間が来ましたら班ごとに内容を発表していただきますので、まとめもお願いいたします。それでは各班での議論をよろしく願いいたします。

— 議会と行政の班に分かれてディスカッション（約60分） —

委員長：それでは、お決まりのようでしたら、そちらのグループからお願いいたします。

委員A：それでは、議会を担当した私たちの班から発表させていただきます。まず、議会の話をする中で、私もそうなんですけれども、議会はどうかしているのかというのが非常にわからないというところ

から話はスタートしています。まず、役割はどのようなものがあるんだろうということと、それに対する課題の2つに大きく分けさせていただきました。まず役割なんですけれども、条例を決定するということがあります。この門真市自治基本条例もそうなんですけれども、いろんな条例を決定する役割がある。それと、予算の決定ですね。この予算の決定の中には、道路の予算を決めたり、公園の予算であったり、あと予算をプラスするのか削減するのか、そういったことについても決定する役割があります。それと、市政運営の監視、これは、行政がちゃんと機能しているのかという行政の監視役ですね。あと、市民の声を行政に反映するという役割がある。これは議員さんも選挙で選ばれて決まった人たちですので、市民の声を行政に反映するのもひとつの役割としてあるだろうということです。それと民主主義の実現という役割があります。ですので、議会の役割としては大きく5つあるという話をしました。それと、あと機能ですね、機能としてまず、政策に対する賛成や反対を行って議会の機能をさせていくということですね。それと、議会の中には共産党や公明党であったりいろんな政党があり、それがどういった役割を果たしているのかと話をしていたのですが、例えばひとつの予算を削減するということになったとしても、ある政党はそれが必要であるとか、他の政党では必要ないということになり、お互いの政党がチェックをして機能を果たしていくのが政党の大きな役割ではないかなと話しました。後は、市民への説明責任ですね。市民は実際に議会でどんな話をしているのかなかなかわからないということがあって、実際説明責任を果たしているのだろうかというように話をしました。あとそれとですね、阿久根市とかであったんですけども、市長の暴走を止める役割もあるんじゃないかなという話もしました。議会があつて市長独断では決められないという環境を、議会があることによって作りだしてるんじゃないかなということです。役割としてはこういったものがあるという話をしました。

これらの役割に対して、課題はどういったものがあるんだろうということで話をしました。まず市民への説明責任の中で、議会が開かれた議会になっていないんじゃないか、例えば今、議会は平日日中の時間でやっているの、議会を聴きに行きたいと思ってもなかなかそういった時間に議会がやっていないので、参加できないという話が非常に多かったんです。例えばじゃあどうしたらいいんだろう、今平日にやっているのを土日にするとか、もしくは、仕事をしている人でも参加できるような時間帯にするとか、といったことを考えていく必要があるんじゃないかなということでした。それと、仮に参加できない

としても、ライブ中継とか色々なツールがある中で、そういうものをうまく使っていくことで議会がより身近なものになっていくことをもっと考えていく必要があるんじゃないかなと。例えばネットですね、普段皆さんが目にするようなところで議会を見れるというようなことをすれば、議員さんがどのようなことをしているのか、議会がどういう場なのかをもっと皆さんが知るができる場、市民と近い距離で市政が運営されていくんじゃないかなという話をしました。あとそれとですね、議員の適正人数がわからないと。今門真市の議員さんが22人、その前が28人なんですけれども、その人数が本当に適正になっているのか、人口に対して以前は多くて、この減らしたことによって、本当に適正な人数になっているのかがわからないという話がありました。今言ったのは議会の課題なんですけど、議員さんの課題についても分けて話をしました。議員活動が市民には非常にわかりにくいという話をしていたんですけど、私は枚方市民なんですけど、議員さんが普段どこで事務所を構えていてどういう活動をしているのか全然わかっていないですし、私が仮に議員さんに要望したいと思ってもどこに行っても話をすれば聴いてもらえる場所があるのかとかもわかっていない市民が非常に多いと。議員さんは選挙で選ばれて、後援会とかの支持されているところには集まっている場所があると思うんですけども、なかなかそれ以外の人達に接する機会もなくて、市民全体の議員であるべきだと思うんですけど、そうはなくなって一定の応援してくれるところの議員さんになってるんじゃないか、そうではなくて全体の市民のためにやっていくのが議員さんの仕事なので、市民全体にわかりやすく考えていく必要があるという話をしました。あと、政策提案が少ないとか、議員同士が話し合う機会があるのかというのもあったんですけども、議員さんと市民、それから議員から行政というのはあると思うんですけども、政党と政党というのもあって議員さん同士の話し合いとかはされているのかな、ないんだったらもっと話し合っていく必要があるんじゃないかなという話もしておりました。あと、私は建築指導課で仕事をしており、違反建築とかで市民を指導する立場なんですけれども、例えば指導していく中で、市民がそういうことを言うんだったら議員に言うというような口ぶりで、市民が議員の口利きを期待しているようなケースが業務をしている上で感じる時があります。そういったところもこれからの課題であるんじゃないかなという話もありました。以上です。

委員長：ありがとうございました。ご質問等よろしいでしょうか、はい。お願

いします。

委員B：議員の課題の点で、議員同士のつながりを言われましたよね。例えば議員の給料の点で、週に何回かしか来ないのに、丸々金をもらってあれはどうなんだというのはあるのですけれども、そういうものは例えば給料の範疇の中なのか、そういった問題が出てくると思うんですが、そのへんはなかったですか。それを議員の仕事のひとつとしてカウントするのか、あくまでもそれとは違う、別の時間としての話し合いなのか、今までおそらくそういうのはなかったわけですね。

委員C：そこの担当の中でやっているから、それが出たという話を…他ではわからない。今わからないが。

委員D：タイムチャージが働くものでもないですし。

委員B：議員さんがそのへんどのように考えてやってくれるかというのもあると思うんですけどね。ちょっと疑問に思ったので質問させていただきました。

委員長：はい、ありがとうございます。ぜひ今出てきた課題などはどういう風に決められているのか、個人的に検討していただければと思います。

委員E：それでは、議会の件で。タイトルが一番大事だと思うんですよ。何のための話かということなので。自治基本条例で謳うべき議会というタイトルで議論しました。そうは言いますが、私、先週の金曜日と今週の月・火・木、議会が開かれておりましたので傍聴に行ってきました。そこで、市民側の反省なんですけど、傍聴数がものすごく少ない。本会議で4人ぐらい、委員会で月・火・木と3人ぐらい。私たち色々議会に注文したり文句つけたりするんですけども、そうはいつでもやっぱり見に行かないといけないなど、自分の反省も含めまして。今まで何回か行ったことはあるんですけどね。で、今回こういうテーマで話し合うということで、もう一度おさらいするために言っておきます。今日も、企画の方から、議員さんには傍聴の件で依頼されたみたいなんですけれども、今日議員さんで来られてるのがごく少数で、来ていただいている方はすごくありがたいので、拍手していただきたいと。私たちも文句言う前にやっぱり…議員さんもがんばろうと思ったら見てやらないとがんばる気にならないんじゃないか、行政の方も一生懸

命受け答えるるんだけど、誰もいなかったらいい加減に答えるかもしれないし、だから時間が許す限りという前提で絶対に見に行くべきだと。先ほど土日という案も出てきています。その反省を踏まえて、議会について話します。分け方としては、謳う中で議会像というのと、議会の役割と、議員の役割と、3つに分けて話をしています。議会像で言いますと、当たり前なんですが、自治基本条例できっちり押さえておきたいのが、市民のためにまちづくりに寄与する市民に開かれた議会であるというのがポイントじゃないかなと。で、市民とは何ぞやということで、特定の市民であったり、ある施設の利用者だとかいうのではなくて、市民全体での評価が非常に重要じゃないかなと。個別にしてしまったらすべての施設やすべてのサービスが必要になってくるんですけども、市民全体から見たらそういうことをしたら税金を食ってしまうことになるので、市民全体の視点というのを議会像として持つべきじゃないかなと。さらにですね、議会での合意形成なんですけど傍聴で見えますと、行政は受けるだけ、不利、手出しできないんですよ。見てたらちゃんと出せよと言いたいんですが、きっと今までの慣例で出ない・出せないということで。そういうシステムよりもやっぱり議案があったとしたら議員相互でフリートーク・話し合う。その中から合意形成を図るという風な議会がいいんじゃないか。今だったらなんとなく儀式的になってると。民主主義のプロセスとしてある程度段取りを踏んでやっていかなければならない面もあるんですけども、あまりにもそればかりになってる。ですから、自由討議による合意形成。それから、これは現状では難しいかもしれませんが、将来的には無報酬ボランティア議員による議会にすると。ちょっとハードルが高いかもしれませんが。ですけども、将来はそれを狙っていきなさいと。ここで案としてまとめたとしても今の議会では難しいと思うので。でも、書いておかないといつまでたっても始まらないということで、そういう議会像を書きました。それと、議会の役割。これは従来からの役割なんですけど、行政を監視するというので、これは十分やってる気がするんですけども。今日も、水道局の方の件で議会がチェックを入れておりましたけれども、そういうのも非常に大切なことかなと思いました。あれは怠慢なのか手抜きなのかという問題があったと思います。それから、今見させてもらってますと先ほど言われておりましたが、議員さんが活動して調査して、自ら政策を立案して提案する、そういう役割を担ってほしいと。行政だけが一生懸命政策立案しているだけじゃなくて、議員の方からどんどん新しい政策立案をするということが求められているような気がします。それから、

あまり傍聴にも行かずに申し訳ないんですけども、市民に情報を公開する、これが一番重要なことかなと思うんです。公開方法は色々あると思うんですけども、先ほど言われたネットの動画配信だとか結構安い費用でできるように思うんです。そういうことで市民が関心を持つと、関心を持つことからスタートしないとこの門真が良くなならないと思うんです。みんなが知って議員の方も見られれば、ちゃんとしたプレーをしてくれると思うんですよ。ちゃんとしたというのは失礼かもしれませんが、さらに質の高いプレーをしてもらえるということだと思います。それとですね、市民との意見交換の場がちょっと少ないというか私には全然見えてこない、もっと市民と議会が意見交換する場をほしいなと思っています。ここ4・5年行政と市民は機会があって、私自身も発言したりする機会をいただいておりますけれども、議会と市民の組み合わせが全然ないんですね。後で述べますが、議員の役割の中でも通常の議員活動をしていて…もう既にやっていて私が見えてないだけかもしれませんが、議会の報告会だとか、市民の意見を聴く議員さんという姿を見たことがない。月に1回だとか頻繁にやっていたら間違いないと思うんですよ。なのにそういうこともしていないと。絶対そういうことをしてもらえるのは大事かなとおもいます。それと、全部やっていないから誰もしなくていいという変な状況に陥っている、今の門真の市議会が。それから議員の役割ですね。まず市民のためにがんばるということが大事だと思うんですけども、まちづくりにということです。それと先ほども言いましたけれども、市民全体の視点でやってもらう。特定の個人や特定の団体の代表じゃないと、市民全体の視点で政策判断してもらうことを条例の中で謳いたい。それと、先ほど口利きだとかいう話がありましたけれども、一応議員さんと行政の関係を明らかにするために、議員さんが行政に申し込んだ内容などをすべて記録に残してそれがオープンにされる制度というんですかね、それがあればなど。そうすると癒着だとか、誰に頼まれたからこんなことが起こったのかとか、不要な予算だとかがなくなると思うんですよ。だから、〇月〇日〇〇議員さんが〇〇課にこういうことが申し込まれましたと、で、全体ではどういう判断でどうやったとかいうのが日々たくさん積み重ねていくと。それが誰でも見れると、これが真のオープンだと思うんですよ。そうしたら見ただけでどういう判断がされたか良くわかるということで、そういうこと謳いたいと。あと、これは当たり前なんですけれども、日々の研鑽で専門性を高めてもらうということで、これもちょっと傍聴してまして、なぜそんなことを議員さんが知らないんだらうということ堂々と質問してると。

そんなことは先に自分で調べておくべきだと。もっとレベルの高いところからスタートしてくださいと。あえて言うならば、委員会で行政の方が50人以上、課長補佐さんくらいまでいるんですかね、それがちょっともったいないなど。これで終わりますが、そういうことでもっと合理化して、そういうのは部長さんとか課長さんくらいで議会と話してもらいたいなどということを感じました。

委員長：何か質問はございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。では行政のほうに入らせていただきます。よろしく願います。

委員F：そうしましたら、私たちは行政の課題についてお話させていただきます。行政の課題なんですけれども、大きく分けて7つに分かれました。ひとつは情報の提供、もうひとつは意見の交換、まちづくり、人材育成、サービス、協働、組織、という風に分かれました。ひとつひとつ説明していきたいと思います。まず、情報提供なんですけど、ひとつは総合計画、市がしたいことが市民に伝わっているのかどうかという面で情報提供が足りていないのではないかという意見が出ました。もうひとつ情報提供という意味で、実際に計画を推進していく上での状況、PDCAがちゃんと回っているのかということをも市民が把握できるよう伝わっているかということに課題があるんじゃないかという、2つの点に情報提供の課題があるという風になりました。次に、意見交換なんですけれども、市民との対話できていないとか、市役所は何をしているのかわからないとか、言葉が難しいとかいうのがでて、市民の意見を市政に取り込む仕組みがまだまだできていないんじゃないかなという意見が出ました。次にまちづくりなんですけれども、教育の見直しとか、子どもの非行防止対策が十分にできているかなどの、子どもや家族がいつまでも住み続けたいまちにするための施策というのがまだまだ課題としてあるというのと、まちの整備を進めるとか、市のシンボルになるようなものをつくるというようなまちづくり全般に対しての課題が出ました。次に人材育成なんですけれども、出た意見では職員に元気がないとか、訊く人によって言うことが違うとか、できない理由を聞いてもわからないとかの、職員側の人材育成がまだまだ足りていないんじゃないかというのが課題としてあがりました。次にサービスなんですけれども、インターネットを利用した書類などのサービスを充実させてほしいとか、不便であるとか、混んでいるとか、もっと市民に使いやすいサービスを提供していくのが課題として

あがりました。次に協働なんですけれども、ひとつは市民の市政への主体的な参画を生むような活動ができているかというのが出ていました。やっぱり市役所の職員は基本的に市役所から出ていないので、外のことかわかっていないんじゃないとか、そういったことも含めて意見が出ていました。あとは、市民にしっかり行政の役割と市民の役割が何かというのを伝えていく取り組みができていない、何が市役所にできて何が市民でないとできないのかということ伝えていく必要があるのが意見として出ました。最後に組織なんですけれども、よく言われるようにまだまだ縦割りで、なかなかひとつの部署に行っても終わらなかつたりとか、横のつながりが無いとか、組織が複雑すぎてわかりにくいとかいった意見が出ましたので、組織自体をもっと考えていかなければならないというのが課題として出ました。全部いろんなところが連携しているんですけれども、市民にわかりやすく市民と対話ができるわかりやすい行政というのを、これからもっと目指していかなければというのが全体的な課題です。以上で発表を終わりたいと思います。

委員長：質問はありますか。はい、お願いします。

委員G：行政にとって一番大事なのは何なのかというのを市役所全体で一度議論していただきたいなど。みんなで考えて、市民憲章っていうものはあるのですが、市役所憲章みたいなものを真剣に考えてつくって市民に提示する。根本的な問題だと思うのですが。そういうことをすると自身と責任を持って、市民に対して、市民が間違えていたらそれは違いますよとはっきり言えるようになると思うんですよね。もう対等の立場で勝負できるようにしてほしい。

委員F：はい、ありがとうございます。

委員長：どうもありがとうございます。

委員H：失礼します。行政の課題についてということで、話を進めさせていただきます。昔と比べたら市はどうかというところから話が出まして、やっぱり職員の方も昔と比べたら腰が低くなってるし、それから昔は市役所というのも悪いイメージもあったんですが、このごろはイメージも良くなって、市民の目線でサービスも丁寧にやっておられるような風景がたくさん見られるなというところから話が色々出てきました。

行政を取り巻く職員の方々と、行政の組織全体について意見交換をさせてもらいました。職員のほうからいきますと、先ほども職員の人材育成が出てたんですが、窓口のいろんなことを訊かれて自分の専門分野なら知っているけれども、他のところへ行ったら迷って、どうしたらいいかわからない。そのようなことでは職員もいろんな意味で勉強して資質向上を図ってもらうのが良いのではないかと。それと、市として職員育成のための方針がやっぱり徹底できていないのではないかと、採用されてしばらくの間は仕事を覚えるというのが多分行政になってくると思います。そういった意味では時間をかけて研修をしてしっかり職員を育成してもらって、訓練等も継続して実施してもらったと思います。そういった意味で市職員を育てていったら、今度は職員の中にはこんなことをしたらいいんじゃないかという提案みたいなものがどんどん出てくるはずだと。そういった意味では目標みたいなものをつくって、目標に向かって市は動いてはどうかとか、あるいは人事評価みたいなものを作って向上心を持たせるような制度、そういったものがぜひ必要ではないかという意見も出てきました。そういうことが言えるような組織にもなってもらわないといけないと思いますけども。それから、地域や市民とかの声が本当に共通の課題の解決に向かっていけるかどうか、地域の課題なんかに即した行政ができているかどうか、それから職員が門真のまちをもっと知って愛着も持っている。昔だったら市職員は門真市民が多かったと思います。いまは広域から採用されるような時代になってますので、自分の所属している市のまちをしっかりと知ってもらって愛着を持ってもらいたいなど。そんな意味で職員が育っていきますと、こういったサービスの向上とか効率化につながっていくんじゃないかなと思います。サービスの向上では、窓口の対応が良くなっていけばサービスはどんどん向上して、市民の目線もそれによって判断されるということで。が、先ほど人材育成のところでは言いましたけれども、市民の声が届きにくい部分がございます。そういった意味では、そういうものをうまく吸い上げるような組織・体制を持ってほしいなと思います。そういう意味では説明責任ということで分けたんですけども、行政のやっていることは広報なんかでは市民が良くわかるようになっておりますので、そういう声を全体にもっとPRしてもらって情報を発信してもらってほしいなと思います。行政の動きは広報なんかでわかりやすく、以前に比べたらすごく良くなっているようにも思いますし、それが市民への説明責任につながっていくというように思います。それから市民の声への動きも迅速化してほしいし、市民からの利便性も講評させてほしい、

財政面で非常に行政が動きにくい面もございますけども、それを行政と議会の中でうまく調和をとれていったら市全体として動いていくんじゃないかなと思いますし、市全体でコスト意識、職員もひとりひとりがコスト意識を持っているように聞いてますので、そういったものの徹底も図ってもらったら無駄なお金も使わないようになってくると思います。ですので徹底したコスト意識というのを庁内でやってほしいということと、それから庁内・部内で情報交換あるいは連携というのがなかなか難しいというのを聞いておりますので、そういった意味でも連携をしっかりとってもらったら良いものが出てくるんじゃないかなと思います。そういった意味では職員の意見の共有につながってきますけれども、今現在では職員の意見が行政の中でも届きにくい、そうすると市民からの声も行政の中には届きにくいというようになっていくと思いますし、職員の自由な提言を市政に活かすような仕組みとか、職員提案を採用するようなシステム、職員の優れた事例なんかも発表するようにしてもらったら、行政は課題をスムーズに解決できるんじゃないかと思っております。以上です。

委員長：質問ございますでしょうか。はい、お願いします。

委員E：議論の中でですね、行政といった場合に、私が思うに一番の責任者は市長さんだと思うんですね。その市長さんの役割ということで何か議論されたかどうか。私が思うには市長さんの役割として、例えば総合計画だとか責任持ってトップリーダーで推進していくということなので、そういうことは議論の中であったのですか。

委員H：市長さんの話も出たんですが、職員が目標を持って動いているんですけども、その提案を決定するのがトップの市長だと思いますので、市長が職員の声も吸い上げられるような形があればいいなと思います。昔は職員からの提案もあったと聞いています。他の市でもあるように聞いていますので、それを集めたら担当課がしんどいのも事実ですが、それは職員がやる気を出すのにもつながっていくし、それを市長が大事だという判断をされるのが良いんじゃないかと思います。ちょっとだけ話は出ました。

委員長：ありがとうございます。

委員I：私たちは思いつくままに話をしだしたんですけども、最終的にこの

5つに分類することができました。一番初めに出てきましたのが、市役所での職員の対応についてなんですけれども、窓口などでがんばっておられる職員はいるんですけども、奥のほうで何もしていないように見える職員がいるように思うという話がありました。対応するときでも、例えば基本的なところなんですけど名前を名乗るとかいうことができていないという話がありました。後電話をかけたときに、電話は各専門部署に通じていると思うのですが、そのときも適切でない場合が多いということがありました。また、団体等で活動されている方もいらっしゃるんですけど、そういった方のお話では協働の意識が薄い、第5次総合計画などでも協働について謳っていると思いますが、まだまだ職員にそういった意識が浸透していないという話もありました。つぎに、インフラと書いているんですけども、まちの環境についてまず、古川が汚いということで、もっと綺麗にしてほしいという意見がありました。あと門真南に行くバスが少ないとか、京阪に急行が停まらないという交通の面での不便をもっとなんとかしてほしいという意見がありました。後、道が狭いとか電柱が道に飛び出しているのも、そういった意味でも暮らしにくい。あと、北部に公共施設が偏っているが南部にはまだまだないというご意見がありました。あと広報についてなんですけれども、広報が見にくい、募集をかけるような記事が載り方によっては全然人が集まらなかったりするので、そのへんをもっと工夫してほしいということと、もっとみんなが見て楽しめるような広報にしてほしいという意見がありました。で、来庁したときに市役所は色々な専門部署があるので、困ったときに行ける一本化した窓口をつくってほしいという意見がありました。次、施設の活用とあるんですけども、門真市は立派なハコモノがあるのに全然活用されていない、例えば陶芸や料理するような場所がリサイクルプラザや南部市民センターにもあると思うんですけども、全然利用されていないのがよく目に付くという話がありました。で、門真市の土地で長い間売り地になっていてまだまだ活かされていないというご意見がありました。例えばそういう土地を市民農園などに利用してくれたらいいのというお話でした。最後にその他なんですけど、具体的な話として、アドプトで公園の管理を依頼されたいんです。それでその後のフォローがうまくいってなかったというのが残念がられてまして、よくPDCAと言うと思うんですけども、チェックの部分が欠けていたというお話でした。あと、生活保護に関して生活保護を出しすぎではないか、出しすぎにしてももっと自立させるような工夫をしてほしいというお話でした。あと、何につけても財政難を言い訳にしていると

いう意見も出ました。

委員B：では、それに付け加えます。ちょっと苦情あるいは要求めいた感じのものが並んでしまったんですが、私の中で出てきたのは、市民の要求や苦情などが行政側にちゃんと伝わっているのかどうか、議員さんにいっているのかどうかですよね。それは、我々がやりやすいようになっているかどうかはまだ整備されていないんじゃないかと思うんです。これが整備されて、参加できるような条例整備して実現していけば、具体的な行動につながっていくんじゃないかという風に考えたわけです。

委員長：ありがとうございます。何か質問ございますか。よろしいですか。時間も限られておりますので、このへんで報告会を終わらせていただきます。

全体を振り返ってみますと市民委員の方と行政職員の委員の方が、交互に意見交換されていますので、おそらくもう少し意見を言いたい、反論したい方もいらっしゃるかもしれませんが、ただ、双方の気持ちがだんだんわかってこられたのではないかなと思います。さらにその中において今後どういう風に、自治基本条例をつくるときにどんなことを盛り込んだらみんなが共有できる前向きなまちになるのか、だんだんそれぞれお考えになっていただいているのではないかなと思いますので、ぜひお願いいたします。

次回は来年になりますけれども、策定部会がありまして、その中で市民も議会も行政も一応全体像を把握したということで策定部会で議論をして、そして次回の検討部会でどのようなことを意見交換したらいいのかをポイントとして出していただいて、次回の検討部会で意見交換していただきたいと思います。さらにその先にはコミュニティ、自治会、NPO、私たち市民としてどう関わっていくのか、活性化していくのか、そんな議論を順次進めていきたいと思っております。それではここで議長にマイクをお渡ししたいと思います。

議長：ありがとうございました。皆様方からたくさんのご意見頂戴いたしまして本当にありがとうございます。今日はいつもと違う班分けということで、メンバーが変わって、違った方面での意見が出されたかと思っておりますので、非常に有意義だったかなと思います。それでは何かご質問等ある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、事務局より次の案件3、第6回検討部会の日程調

整をお願いしようと思っております。よろしくお願いいたします。

—事務局より日程調整。第6回検討部会は2月17日（木）午後7時に決定—

議長：ありがとうございました。時間が9時になっておりますので、質問等につきましても割愛させていただきます。それでは、本日は本年最後の部会となりますので、委員長より一年の締めくくりの言葉をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長：私の拙い進行で色々ご迷惑をおかけして、ご意見をいただき修正しながらやってまいりました。限られた日程の中で皆さんがつくる運営の仕方、進行を心がけていきたいと思っておりますので、ぜひ、またご意見ございましたらご指導・ご助言よろしくお願いいたします。できれば、せっかくつくるのですから門真らしい自治基本条例をつくっていただければと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。今年度検討部会・策定部会含めて6回の会議を行ってまいりましたが、また来年も引き続きよろしくお願いいたします。ではちょっと早いですが良いお年をお迎えください。ありがとうございました。

議長：ありがとうございました。それではこれで本年最後の検討部会を終了させていただきます。委員の皆様長い間ありがとうございました。

委員：ありがとうございました。